徳地町報

発行所
徳地町役場
発行者
坂本諦介
編集者
河村頴
印刷所
今澄印刷所

夏に鍛えて
冬に備えよ

成果あがるへき地の体育
柚野中で全國研究大会

第6回全国へき地教育研究大会柚野分会場における、へき地体育教育に関する分科研究は、七月四、五の両日にわたり、全国よりの参加者二七名をはじめ県内、町内参加者など学校関係者一六〇名に達し、中央よりは文部省初等特別教育課長、上野連太郎氏も臨席せられ、折からの豪雨を物ともせず盛大かつ熱心に研究が進められた。

柚野中学校は、県教育庁より二年前すでにへき地教育の指定校となつており、本格的に生徒の健康教育が具体的におし進められるとともに研究も進められていたのであつた。

防府市から約四十キロ（十里）佐波川水源に近いこの地域の児童生徒は、ほかのへき地の子供たちと同じように、背が低くて胸囲が広い、いわゆるズングリ型が多いが、これらは日常の生活環境からくるものといわれていた。

へき地の子供たちは一般に、全国平均に比べて身長が低く、体の柔軟性に欠け機敏性、積極性に欠けている。

山間、坂道を歩くためひざが十分のびない、筋肉の発達に均こうがとれていない。

心臓の持久力に乏しく、寄生虫や虫歯が多いのが通有性であることが、柚野中学校先生たちの苦心の調査でわかつてきたのであつた。

そこでこれをきよう正するための取材が、保健体育科の中に取りいれられ、まず第一に取りあげられたのは姿勢を正しくする教育であつた。

授業中はもちろん、遊ぶ時間でも姿せいのきよう正指導が加えられていつた。

ついで食生活の合理化がお母さんたちに呼びかけられ、保健所の指導で栄養講座や料理講習会などが行われ、タンパク、脂肪、カルシユウムなどどんどん補給せられるようになつていつた。

こうした苦難とたゆまぬ苦心といろいろな研究と実施の結果は、地域全般に子供の健康への関心が高まりさらに全校自まんの二千坪余の大運動場の完成とともに、子供たちも天性の朗らかさを取りもどして、休けい時にはワアーといつせいに運動場にとび出し、思い思いに運動する、かつてのように、ひつこみ思案の子供はいないようになつていつた。

このような成果の上に立つての今回の全国大会であつたが、町教育委員会としても空前の大行事で関係者苦心の運営で無事この大任を完うし、将来のへき地教育に基本的指針を提供し、これを機会として全国へき地教育に一新紀元を劃するものといえよう。

1. 自分の力で生活の方針や学習の計画をたて、自主自律の生活態度を育てるように指導する
2. 衛生に注意し体の鍛練をして健康な体をつくる
3. 家庭生活に対する理解を深め、責任を自覚し、進んで協力する態度を養うように指導する
4. 社会と自然に対する理解を深める

夏休みの生活指導

写真は柚野中男子の
平均運動実地指導

町を挙げて歓迎の準備
全国高校相撲選手権大会県予選
二十五日佐波高土俵で

七月二十五日午前九時より県立佐波高等学校土俵において、第三十五回全国高校相撲山口県予選大会が、山口県相撲連盟主催、全連盟徳地支部、徳地町、佐波高校、地元商工会等の後援で開催せられ全県下十四高校より粒よりの精鋭十四チームが参集、全国大会めざして覇（は）を争うことになりました。

徳地町でこうした全県的な競技大会が持たれることはこんどが始めてでもあり、全町民の血をわかしているわけですが、この大会開催と関連して、徳地町相撲連盟（仮称）を創立し、山口県相撲連盟に加入して、組織的活動態勢を整えて、清く明るいスポーツ精神の高揚をもつて、青少年の健全育成にも寄与しようとの機運が高まつて有志の間に徳地町相撲連盟結成の諸準備が大会施行準備と併行して進められていることです。

すでにその趣意書など送られているわけですが、町報を通じ全町民の皆さまにお呼びかけして、ぜひ皆さま方の御協力と御援助をお願いする次第であります。

なお大会当日の出場選手は約七十名位ですが、相当数の応援団の来町も予想せられ、町内外よりの参観者も相当ある見込ですので、選手の休けい所、救急班の設置や案内係、大会の運営、応援、会場整理などいろいろと計画、準備も必要とされるので、この点についても皆さま方の御協力をお願いする次第であります。

（徳地町相撲連盟発起人会）

改正された農業委員会制度

さきの国会で農業委員会制度の一部改正法が成立して、七月二十日から実施せられます。

農業委員会では

一、農地について耕作農民の権利を保護し、自作農の創設とその維持を図り交換分合を行い、農地の利用あつせんをしたり、争議を防止する。

二、農業、農村振興計画をたてたり実施を推進したりする。

三、農業技術の改良、病害虫の防除など農業生産の増進、農業経営の合理化、農民生活の改善につとめる。

四、農業生産や農業経営、農民生活などの調査、研究を行う。

五、農家に対する啓蒙開発、農家の代表として意見の提出、地方自治体の諮問に対し、農家代表として意見をのべたりする。

農業委員会のしくみ

農業委員会は次の二種類の委員によつて構成される。

イ、選挙による委員

農民の直接選挙で選挙せられた委員で、その数は市町村の条例で定められ告示せられる。

ロ、選任による委員

農業協同組合、農業共済組合が組合ごとに推せんした理事のうちから、市町村長が一人づつ選任した委員と、市町村議会が推せんした学識経験者のうちから、市町村長が選任した委員がある。

こうした委員から構成される農業委員が仕事を進めていくには、委員全体の集りである「総会」で議決して農業委員会の態度をきめるのである。

農業委員会には会長が、総会で選ばれる。

又農業委員会には職員がいるが、これは一定の条件を備えたものから農業委員会によつて任命される。

以上が農業委員会の新しい制度のあらましであるが、当町は昭和三十年五月合併直後において、旧村単位の農業委員会が統合せられたので、明年五月までは任期があるので、今年は選挙は施行されないが、新しい農業委員会制度によるる仕事は七月二十日から行はれるので、この制度をよくお互いが理解し、手をつないで明るい、住みよい町つくりに励みあいたいと念願するものである。

消防幹部の人事異動

先般前団長藤本経堆氏の辞任に伴う消防団幹部の異動が発令せられたが、一般によく知られていない向もあるので、公示します。（括弧内は旧任、敬称省略）

団長　原　勇（副団長）
副団長　石田政派（出雲分団長）
本部長　大島浅次郎
副本部長　桑原敏夫
出雲分団長　下瀬品一
出雲副分団長　河津産一

豆ニュース

八坂地区に保育所設置の認可があり、中学校特別教室を用い定員六十名で、秋ごろ開所の予定

☆　☆　☆

各地区でお母さん学習が盛たが出雲地区でも十一日山大教授を招き「子供の心理と教育」について一六〇名が熱心に聴講した。

夏の造林地手入を

よい苗を植えただけではよい木を育てることはできません。

七、八月の手入れをぬかりなくやりましょう。

▽植付後5〜6年は毎年造林地の下刈りの完全実施
▽幼、壮令林の蔓切り、除伐、間伐の実行
▽薪炭林、竹林、特用樹林の手入れ実施
▽観光地等の樹木の手入れ
▽赤松天然林の下刈りの実施
▽防火線の切開ならびに手入れは、山火事からあなたの森林を守ります。

おしらせ

海外引揚者への給付金について

このたび「引揚者給付金等支給法」が制定され、引揚者に対する更生援護施策として、給付金を支給しようというもので、町では町厚生会と連けいを保ちながら、いろいろの準備をすすめています。

給付金の支給を受けることのできる方は、昭和二十年八月十五日まで、引つづき六カ月以上、本邦以外の地域に生活の本拠をもつておられた方で、やむを得ない事情で同日以後内地に引揚げられた方（但し満州開拓民は六カ月未満でも差支ない）その他死亡された遺族の方などに支給されます。

金額は次の通りで、年令は終戦当時の年令を基準とします。

五十才以上—二八、〇〇〇円
三十才以上—二〇、〇〇〇円
十八才以上—一五、〇〇〇円
十八才未満—　七、〇〇〇円
長期抑留者—二八、〇〇〇円

申請書には引揚を証明する裏付となる証拠が必要ですので、該当の方はあらかじめお取揃願います。

詳細は申請書受付の際係員が御相談に応じます。

なお受付開始日などはおつて更生員を通じお知らせします。

赤十字募金の決算報告

恒例の赤十字募金は、皆さま方の御協力によりまして好成績をもつて次のように決算しましたので報告とお礼を申し上げます。

募金高	一三〇、一二二円
県送金高	一〇九、六九八円
諸経費	二〇、四二四円
差引残額	ない

公給領収証を受取りましょう

一昨年十一月公給領収証の制度が創設され、だんだん軌道にのつてきたことを感謝します。

このたびこの制度の円滑な運営をはかるため地方税法の一部が改正せられましたが、公給領収証を受取るということは、皆さま方の納められた税金が、確実に県に納められることになりますので、料理屋、飲食店、カフエーなどで飲食された場合は、かならず公給領収証を受取るように致しましょう

（防府県税事務所より）

保母募集公告

徳地町内に在住する者で保母の資格を有する者三名（予定）を募集します。

ただし今秋開設予定の八坂保育所に勤務していただくわけです。

希望者は八月三十一日までに、徳地町厚生課まで履歴書（写真帖付）をお出し下さい。

原爆被爆者の医療が受けられる

広島および長崎での原爆被爆者の方は国家の健康管理や医療が受けられることになりました。該当のある方は町厚生課にお問合わせ下さい。

火災その他の信号について

火災その他の信号を次のようにきめましたので、見易い所にはつておいて下さい。

信号別／方法	種別	打鐘信号	サイレン信号
火災信号	近火信号（役場より約一キロM以内）	●—●—●—●—●（連続点打）三分間	十秒　五秒休（連続吹鳴）
	他部落火災	●—●—●　●—●—●（三点打　三分間）	十秒　五秒　三十秒休
山火事信号	出場信号	●—●　●—●　●—●　二点打　三分間	十秒　五秒　二十秒　三十秒休（短声二声長声一声）
火災警報信号	火災警報発令信号	●　●—●—●—●（一点と四点の班打）	十五秒　五秒　（間隔）三十秒休（短声一声長声一声を三回行う）
	火災警報解除信号	口頭又は掲示板による。発令の際に吹流し旗をあげて信号した場合はこれを降下して行う	
佐波川ダム予備放水信号		打鐘信号は行わない	一分　十秒　三十秒

自給野菜は農家の強み
手入管理で成果あがる

七月は種まきをしたり、苗を植える野菜は少いが、夏野菜の手入は大切な時期で、それぞれの種類に適合した手入を行わないと、品質のよいものを多く収かくすることはむづかしい。

苗床に播くもの

夏播かんらん……野崎夏播、葉深などで、七月中旬に播く

花やさい……野崎花やさい六月～七月中旬までに播く。

畑に直播するもの

夏胡瓜……平和、四葉などで七月下旬までに播く

冬人参……本紅金時

七月中旬播く

五寸人参、みの早生大根（矢切系、黒葉系など）これらは七月中に播き終るようにする。

植付けするもの……ねぎ

その他菜豆（いんげん）小かぶなども播ける。

育苗と播種についての要点は

夏播かんらん……九月上旬定植を目標に、本葉六～七枚位で四十日位の苗を仕立てるが、その間に本葉四～五枚のとき一度移植する

苗床には三尺位の高さにヨシズなどで日おおいをし、雨にたたかれないよう注意し、又害虫の防除を充分行つて苗をそだてる。

このかんらんは十二月～二月にかけて収かくでき、冬の生食野菜として利用できる。

みの早生大根……大体五十日位で収かくするが、特に注意を要するのは、発芽当時にＢＨＣなどでキスジミノムシの防除をしないと肌のきたない大根になり、その食跡から病害を誘発して収かくできなくなることもあるので、ウスプルン八〇〇倍液で種子消毒を行う。

金時人参……播種で困るのは発芽不良で、これはよい種子を使うことが大切である。

種子は一日位日光で乾して毛をもんで落し、畑の乾かないうちに播いて、土をかけた上をよくおさえておき、さらに切わらなどをかけて乾かないようにする。

花やさい……夏播かんらんと同じように苗を育てて九月に定植すれば、正月を中心に収かくできるし、ビタミンＣはほうれん草の倍もあつて栄養価が高いので、調理に工夫すれば食卓をいつそうにぎやかにすることができるであろう。

夏胡瓜……各産地には栽培基準がくばつてあり、共同栽培管理が行われているが、自家用栽培でも (イ)土地を選ぶこと (ロ)堆肥を充分施し (ハ)更に肥料を多く施すこと (ニ)病気を防ぐための薬かけを怠らないことなどが必要な条件である。

夏野菜の手入

茄子……三本仕立にし、肥料を充分施し、乾燥しないようにしきわらをあつくする。

病害で被害の大きいのは、青枯病（ぞくにマウという）であるがこれはおもに連作が原因となるので農薬では防ぐことはできないが排水をよくし、乾燥しないようにすることや、チツ素肥料を施し過ぎないことなどに注意すればいくらか発生が少い、

害虫では、テントウムシダマシ（ガラ）および乾燥がつづくと葉裏にアブラ虫、ダニなど発生しやすいので注意しなくてはならない

トマト……青枯病は茄子よりさらにひどく、これも発生してからでは適切な方法がない。

害虫より病害の被害の方が大きく、特に疫病がひどいので、ダイセン、三共ボルドウなどの撒布をつづけて行う必要がある。

トマトのようにビタミンが豊富で、生食のできる野菜こそもつと多く作られ、もつとたくさん食べられてよいものが、そのほとんどが青枯病で収かくできない状態では情ないかぎりである。

わづかの注意と努力でトマトをたくさん食べることも決してできないことではない。

瓜類……種類によつて整枝方法がちがうのでここでは省略するが、肥料の施し方も特性に応じた施し方と、生育状況によつて加減し、しきわらを充分にし病虫害の防除は早期に行うよう注意のこと

里イモ……多く収かくするこつは推肥をたくさん施すこと、乾燥を防ぐためにわら、草など一寸以上しいてやることである。

土寄せばかり深くすると乾燥防止にはならず、イモは長くなり、小さい葉柄が林立して子イモは大部分が親イモになる。

時々水か、うすい下肥をかけてやるとよい。

特産物の声価をあげよう
徳地胡瓜の栽培出荷で

今年のピースは天候不順、その他の悪条件にわざわいされ、収かくもきわめて少く、したがつて農家の収益も少く不成績に終つたがすくなくとも特産物の産地として、将来にいきようとするものには、こうした苦境も失敗ものりこえて前進する勇気も必用であろう

今年の夏胡瓜は昨年に比べその栽培面積も大巾に増加し、既に播種を終つたが、播種面積は約八町歩に及んでいる。

目標の反当収量は五〇〇貫で徳地胡瓜として、北九州および県内主要市場に向け、およそ四万貫を出荷できる予定である。

栽培は町内において野谷、引谷三谷、島地、串地区で、すでに農協を中心に栽培出荷計画が進められ、改良普及員と生産者との技術研究会も地区ごとに終つて、播種管理が行われており、八月中旬頃から出荷がはじめられよう。

ピースでははるかに予想を下廻る出荷量であつたが、それでも生産者、出荷組合、農協が完全に一体となり、涙ぐましいまでの努力を続け、出荷要領、産地間の連絡協調、各市場での好評など、予期以上の成果を収めたのであつた。

夏胡瓜についても各関係者が一体となつて「徳地胡瓜」が良好な成果を収めて、生産者の努力に対する充分な収益があがるよう、又本町特産物の振興にも明るい将来が期待できるよう念願する次第である。

稲の紋枯病と
新農薬の使い方

近年注目される稲の病害に「紋枯病」があるが、この病気は、菌核の形で水田内で越冬し、田植後水に浮いて稲に侵入し幼穂形成期から多くなり、出穂後被害が急にふえます。

病斑……中心部が灰白色、周辺が暗褐色、雲形で割合大きい。

この病気は湿田よりも乾田に多く、チツソ過多、カリ不足にも多く発生する。

又前年の発生田は多く発生しやすく、正条植より並木植が被害が多く、早生種や早植栽培に発生被害が多くでるようです。

防除法……

綜合防除が大切だが、薬剤防除は、他の薬剤よりも今年から市販されている「モンゼツト」が一番効用が大きいようであります。

使用時期……

第一回　幼穂形成開始期

第二回　穂孕期

撒布量……モンゼツト粉剤を反当第一回は三キロ、第二回は四キロ位

水和剤（二千～二千五百倍液）なら第一回八斗、第二回一石

撒布は葉茎部をねらつて行うこと。

（委しい点は普及員と相談して下さい）

水泳事故から　学童を守ろう

夏とともにカッパ天国がやつてきました。

子供たちにとつて、海や川はなにより楽しい場所ですが、毎年水泳の事故で、幾人か若い生命が失われていくのは、情ない現実です

夏休み中は家庭で注意しなければならないことがら一、二をあげると、まづ子供を一人で泳に行かせないこと、泳ぐ場所や帰宅時間を前もつて確めておく。

できれば部落やＰＴＡや学校と協力して水泳指導をするなど充分計画して、水の事故から子供を守りましょう。

台風には事前の準備
備えあれば被害は少い

今年ももうすぐ台風シーズンが訪れますが、恐しい台風の被害も私たちの努力次第では、最少限度の被害でくいとめることができます。台風襲来のおそれのある場合家の補強、支柱をたてる、浸水に備えて家の整理、避難の際の食糧や衣類の準備など、よく考えて準備します。

災害発生時には老人、婦女子など外にでないようにする、火はなるだけ消しておく、避難は警戒員の指示に従うなど、物心両面の準備をしておくことが大切です。

損害約三百万円
農作物の管理に注意せよ

おそまきの梅雨模様は、七月に入つてたいへんな大雨をもたらした。7月4日は前夜来の大雨は朝からとうとう終日降りつづいた。

柚野中では全国へき地教育研究大会が開催中で、一時は自動車の不通も予想されるなど悪天候をついての研究が真剣に行われていた。

なお今回の水災では、完成された佐波川ダムが決定的な偉力を発揮し下流の洪水をうまく調節でき、被害を最少限度に食いとめたことで、近代科学の勝利といえよう。

今次の出水で主な災害は

一、家屋
　流失　一（非住家）
　半壊　一（住　家）
　床下浸水　七十七戸
二、道路、橋梁の損壊（山崩れをふくむ）
　道路関係　一〇ヵ所
　橋梁流失　二
三、水田
　流失、埋没　一町一反余
　冠水田　一六〇町歩
四、損害額約三〇〇万円位

なお、冠水田については、今後病虫害の防除に注意を要しますので、罹災後の管理に充分注意して下さい（写真は奥河内川の増水状況）

楮の増産を確保し
郷土の特産をいかそう

徳川三百年代々の将軍に毎年けん上したという、古い伝統と歴史をもつ特産品として、日本全国に知られており、特に京阪神方面には飛ぶように売れている徳地紙も近年は原料の楮が年々減少していくありさまで、島地地区を中心とする生産業者は頭を痛めている

今年の原料楮の需要量は島地だけでも一千束（乾燥したもの五千貫）必要だが、地元での調達予想は二百束そこそこという貧弱さで大部分は他市町村や他県に求めなければならないきゆう状です。

原料楮も町内産のものが一番よくよい紙ができるわけです。

今年は「から木」貫当り三五円程度では確実に買受けるので、いま少し原料楮の増産を確保して名産徳地紙を、文字通り郷土の特産として発展できるよう。切に農家の皆さまの御協力をお願いするとは島地地区、徳地紙生産組合からの要望であつた。

戸籍制度の紹介（その六）
養子縁組

養子縁組は嫡出子でないものに対し、縁組当事者の間において、嫡出子と同一の法律関係を創設することを目的とするもので、旧法の「家のための養子」や「親のための養子」を廃し、家族制度の廃止と個人の尊厳の精神から「子のための養子」へと発展している。

縁組成立の要素

1. 当事者間に縁組の意志があること。
2. 養親は成年であつて養子より年長であること。
3. 尊属は養子にすることはできない。
4. 養子が養親の嫡出子又は養子でないこと。
5. 養親又は養子に配偶者があるときは、これとともに縁組をすること。

これらの要件にかないかつ定められた形式的要件を備えて届出たものが受理されると、養親子間に法律的効力を発し、戸籍にもそれぞれ変動を生じることになる

成立後の効果

イ、養子は嫡出子と同じような身分を取得するとともに養親の氏を称し、原則として養親の戸籍に入る。

※ 新戸籍の編製

養子が夫婦であるとき、又は養親が戸籍の筆頭者もしくはその配偶者以外の者であるときは、それぞれ一夫婦を単位として新戸籍を編製するのである。

2. 養親、養子相互の間においては婚姻をすることができない。離婚後も婚姻はできない。
3. 扶養の権利義務および相続権を有することになる。

届出

1. 養子縁組をしようとする者はきめられた事がらを記載した届書を差し出さなければならない
2. 届出人は縁組の当事者である夫婦で縁組をするときは、夫婦が届出人となる。

夫婦の一方が意志表示ができないときは、他の一方がその方の名儀で届出をする。

養子が十五才未満のときは法定代理人（通常親）がかわつて縁組の届出をする。

未成年者を養子にするときは、家庭裁判所の許可を必要とする。（ただし、自己又は配偶者の直系卑族を除く）

添付を要する書類

1. 戸籍抄本
2. 未成年を養子にするときは、家庭裁判所の審判書の謄本
3. その他縁組当事者間の状況によつて、必要な書類を添付しなければならないから、役場の戸籍係でよく指導をうけること。

届出地

養親又は養子の本籍地、若しくは住所地において届出るが、届出地によつて届書の通数も異ることになる。

この外養子縁組の取消又は無効等に関しては、それぞれ法に規定された条件の下にきめられた手続によつてのみ許されているから、取消、無効、養子縁組離縁については、家庭裁判所又は役場戸籍係に相談していただきたい。